

# 「農業者資材価格高騰対策支援給付金」 のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、農業生産資材価格の高騰により、農業者の経営に深刻な影響を及ぼしている状況にあることから、農業者の経営の回復・継続を支援するために、市から給付金の支給を行うものです。

## 【対象となる方】

☆販売農家（経営耕地面積30a以上、又は農産物販売金額が50万円以上の農家）

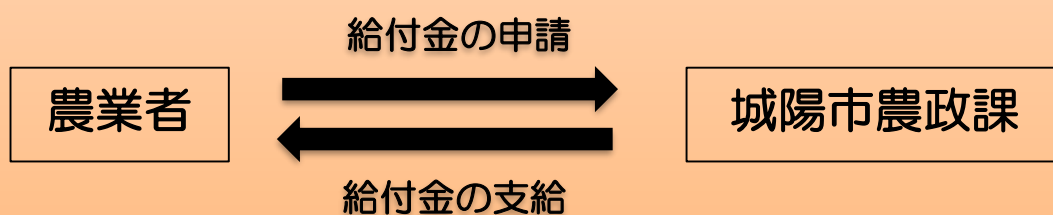
※城陽市に住所をおき、かつ耕作地を持つ方が対象です。

※確定申告書等の証明する書類を添付してください。

## 【給付金の金額】

・1戸につき、一律1万円

## 【給付金の流れ】



申請締切

令和4年12月28日（水）

問合せ先  
申請書類提出先

城陽市農政課（0774-56-4005）